

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2004-512667(P2004-512667A)

【公表日】平成16年4月22日(2004.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-016

【出願番号】特願2001-547927(P2001-547927)

【国際特許分類】

H 05 K 3/46 (2006.01)

【F I】

H 05 K 3/46 T

H 05 K 3/46 Q

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年4月19日(2010.4.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

発明を実施する方法、商業的応用性

プレス工程により、100 μmの厚さのガラスフィルム(1)と、エポキシ樹脂ベースの樹脂フォーミュラ(2)及び厚さ18 μmの銅箔(3)とから、ラミネート(積層)を製造する。ラミネート全体の厚さは160 μmである。